

停留所移設に伴う運賃についての住民・利用者等の意見募集結果

1 概要

協議運賃の設定に係る協議に住民・利用者・その他利害関係者の意見を反映させるため、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、予め意見募集を行ったものである。

2 意見募集の方法

以下の方法により意見募集を実施した。

実施期間	令和7年10月7日から令和7年10月17日まで
対象者	利用者、住民、利害関係者
方法	バス車内（イワミツア）での周知及び北広島町、広島市HPでのウェブアンケート

3 運賃改定等に関する意見

●停留所移設に伴う運賃についてのご意見。（N=6）

【運賃に関するご意見】

- ・運賃は同じでいいが、便の本数を増やして欲しい。
- ・これ以上運賃は上がらないで欲しい。

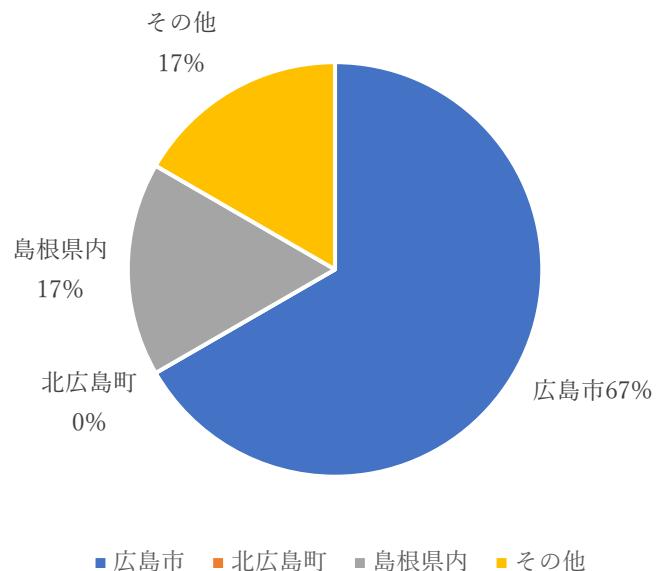
【道の駅に関するご意見】

- ・運賃が変わらないなら良いが、道の駅邑南の里に入る車が多く、なかなかバスが入れないのは問題があると思う。特に土日は多いので、予定通りの時刻で運行できないのではないか。
- ・道の駅が、ほぼ隣に移設されるので、トイレ休憩も必ず要りますので、バス停移設は問題ありません。せっかく道の駅が広くなったので、10分程度の休憩では、買物が以前のように出来なくなりました。
- ・以前より広くて綺麗なので、大変良くなつたと思います。

【その他】

- ・毎月90才を超えた親を見に大阪より帰省させて頂いてる際に利用させて頂いています。新幹線下車してすぐのバス乗り場に、親もですが私自身も歳を重ねた今、バス乗り場が近く有り難く助かっております。

●お住まいの市町村



●年代について

